

株式会社中田興業 一般事業主行動計画

子育て中のパート社員の雇用環境整備の取組み

1. 計画期間: 令和6年8月1日 から 令和11年7月31日までの 5年間

2. 内 容:

目標1 子供の学校行事及び病気の為の通院等必要に応じて休暇を与える。

(本人が希望したい場合はいつでも与える)

【目標を達成するための方策と実施時:取組み内容の検討

令和6年8月 取組み内容の検討

令和11年8月 周知及び実施

目標2 育児期間中は本人の希望があった場合は所定外労働させない。

育児期間の年齢の拡大 義務教育までの検討

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和6年8月 取組み内容の検討

令和11年8月 周知及び実施